

6/15 Jアラートによる訓練放送

Jアラート（全国瞬時警報システム）は、緊急地震速報や、弾道ミサイル情報などを、各自治体の防災行政無線を通じて同時に自動放送し、被害の軽減に役立てるシステムです。このJアラートによる訓練放送を次の日程で行います。本放送とお間違いないならないようご注意ください。

▼とき 6月15日（水）午前10時頃

▼実施内容 地震発生への備えを目的とした訓練放送

▼放送内容 「（チャイム）ただ今から訓練放送を行います。『（緊急地震速報チャイム音）緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です』（3回繰り返し）これで訓練放送を終わります。』

▼問合せ 防災安全課防災安全グループ
☎28・0355

6/1 人権擁護委員の日特設相談

人権擁護委員は身近な相談パートナーです。隣近所のもめごと、家族間の問題、体罰やいじめ、職場におけるセクハラ、DV等でお悩みの方は、相談所へお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。「人権擁護委員の日」は、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、制定されました。「人権擁護委員の日」の啓発活動として次のとおり特設相談所を開設します。

▼とき 6月1日（水）午後1時～午後3時

▼ところ 役場3階会議室3

▼LINEによる人権相談 名古屋事務局の公式アカウント「SNS人権相談」を友だち登録して相談することができます。

検索ID：@snsinkensoudan

▼問合せ 福祉課福祉グループ
☎28・0912

Info 個人住民税の減免制度

特別な事情で納税が困難な方は、個人住民税の減免（税額を減額・免除すること）を受けられる場合があります。なお、提出期限後や納付後の申請は対象になりませんので、ご注意ください。

▼減免の主な対象

- ①納期のある月に雇用保険法に基づく基本手当を受給されている方で前年中の総所得金額等が210万円以下の場合
- ②1月2日以降に死亡した方の個人住民税で前年中の総所得金額等が210万円（同一生計配偶者及び扶養親族を有する場合は、その同一生計配偶者及び扶養親族の数×基礎控除額+210万円）以下の場合
- ③納期のある月に長期療養（6か月以上）を要する方で前年中の総所得金額等が210万円以下の場合
- ④1月1日現在、勤労学生の方（合計所得金額が75万円以下かつ給与所得以外の所得が10万円以下の場合）

▼提出書類 申請書、納税通知書、減免を受けようとする事由を証明する書類

▼提出期限 納期限まで

▼問合せ 税務課課税グループ
☎28・2434

Info 介護保険負担限度額認定申請

介護保険の施設サービスや短期入所サービスなどを利用する場合、住民税非課税世帯で預貯金額等が一定の基準を満たしている方であれば、「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けることで、居住費（滞在費）・食費の自己負担額が軽減されます。

現在交付している認定証の有効期間は、7月31日（日）までです。

既に認定証の交付を受けている方には、6月初旬に申請書類を送付しますので、必要事項を記入の上、保険課に提出してください。郵送による提出も可能です。

▼提出書類 ①負担限度額認定申請書兼同意書、②【窓口提出の場合】本人及び配偶者の通帳等を持参してください。

【郵送提出の場合】本人及び配偶者の通帳等の写し（詳細については、申請書に同封の案内文で確認してください。）

▼提出期限 6月30日（木）

▼提出先 役場1階3番窓口保険課

▼問合せ 保険課介護グループ
☎28・0100

~6/30 無料Wi-Fiサービスを終了します

とよまタウンバス車内及び主要バス停での無料Wi-Fiサービスは、機器の老朽化、バスロケーションシステムの更新に伴い、6月30日をもって終了します。

利用者におかれましては、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解の程よろしくお願ひします。

▼問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ
☎28・0944

10/1~ し尿汲取り券交換方法

10月1日汲み取り分からし尿処理手数料（し尿汲取り券販売代金）を改定させていただきます。

これに伴い、10月1日以降に汲み取った分については、古いし尿汲取り券は使えなくなり、し尿汲取り券販売店で差額を添えて交換して頂くこととなります。交換方法は、次表の2通りに限らせていただきます。なお、換金や、現金でし尿汲み取り業者に支払うことはできません。ご注意ください。

▼交換時期 10月1日（土）以降

▼問合せ 住民課環境保全グループ
☎28・0916

| 古い券 | | 新しい券 | |
|----------------------------|-------------|-------------------------|--|
| 旧36リットル券 (250円券・青色券) | + 現金 50円 | 新36リットル券 (300円券・緑券) | |
| 旧18リットル券 (125円券・だいだい色券) | + 現金 25円 | 新18リットル券 (150円券・赤色券) | |